

習志野 広報

NARASHINO

2015
4/15
No.1318

前期 公民館講座受講生募集	2
後期高齢者医療制度	4
子ども・子育て支援事業計画	5
らいふあつぷ習志野(生活相談支援センター)開設/ ファミリー・サポート・センター会員募集	6
お知らせ BOX	7
市民相談	12



元気に体操!

～こどもセンターへようこそ～



東習志野こども園・こどもセンター(にこにこルーム)は親子で遊べる子育て支援施設です。お子さんの健やかな発達と成長を願い「安心して遊べる・居心地が良い・仲間づくりができお互いに助け合える」場所づくりを目指しています。

3月6日、地域ボランティアによる体操が行われ、利用者の親子と音楽に合わせて楽しく体を動かしました。

市内各こどもセンターでは毎日、さまざまな催しが行われています。気軽にご利用ください。

問合せ 東習志野こども園・こどもセンター

平成27年度

前期公民館学級講座 受講生募集

申込み・問合せ

各公民館へ

◆申込方法

- 学級・講座を実施する公民館にお申し込みください。
- 講座により申し込み方法が異なります。ご注意ください。

電 話 先着順(定員になり次第締め切り)

来 館 先着順(定員になり次第締め切り)

※各公民館までお越しください

はがき 住所・氏名・電話番号・希望講座・その他必要事項を記入し、実施する公民館へ(申し込み多数の場合は抽選)

◆受付期間

**4月16日(木)から(月曜日、祝日除く)
午前9時～午後5時**

- 第1回の講座開始日は説明会を兼ねています。
- 講座により、テキスト代などの実費負担があります。

公民館	学級・講座名	学習内容	定員	日程	曜日・時間	第1回	申込方法
菊田	幼児家庭教育学級	3歳児を持つ保護者を対象に基本的な家庭教育の在り方を考え、幼児についての理解を深める(おやつ代など実費2,000円負担)※初めての人優先	親子24組	5月～7月(11回)	木曜日(一部土・日曜日) 午前10時～正午	5月14日	来館
	紙切り講座 ～ハサミでつくる楽しい切り絵～	下書きせずにはさみだけで切り絵を作成、初心者向けに基本から学ぶ	20人	8月～10月(4回)	土曜日 午後1時30分～3時30分	8月29日	電話
	市民企画講座「公民館で学ぶ企画委員募集」	公民館と共に講座の企画・立案・運営を行う	10人	5月～3月	原則、第2・4金曜日 午後1時30分～3時	5月23日	電話

袖ヶ浦	育児講座	6～12カ月の乳児を持つ保護者を対象に健康・心理・遊び等を学ぶ	親子15組	6月～7月(6回)	金曜日(一部木曜日) 午前10時～11時30分	6月12日	電話
	和太鼓倶楽部	和太鼓の基礎技術を習得し、伝統文化(和太鼓)の普及を図る	小学生20人	5月～11月(12回)	土曜日 午後3時～4時30分	5月9日	はがき(4月22日必着)
	太極拳入門講座	初心者を対象に太極拳の楽しさを学び、仲間づくりを図る	20人	5月～6月(5回)	金曜日 午前10時～11時30分	5月15日	電話

谷津	親と子のふれあい講座	2歳児を持つ保護者を対象に子どもの健康・心・遊びについて学ぶ(教材費:6回分100円負担)	親子16組	5月～6月(6回)	金曜日 午前10時～11時30分	5月15日	電話
	おとなが学ぶ英会話(FUN FUN ENGLISH)	英語教育から離れて久しい大人が対象、英語に触れるきっかけとなるようにみんな楽しく学ぶ	20人	5月～6月(6回)	木曜日 午前10時～正午	5月21日	電話
	四季を楽しむ	四季を感じ、和菓子作り・そば打ち・フラワーアレンジメント等を楽しむ(材料費:1回800～1,000円負担)	20人	5月～1月(8回)	火曜日 午前10時～午後1時	5月12日	電話
	四季を歩く	健康的に歩きながら植物などの観察を通して四季を感じ、自然を愛でる(交通費負担)	24人	5月～12月(6回)	季節ごと随時	5月19日	電話

新習志野	子育てリフレッシュ講座Ⅰ～ツールペイント～	ツールペイントで手作りの時間を楽しむ(材料費:1,000円負担)※2歳以上保育あり	10人	5月22日 金曜日 午前10時～正午			電話
	親子すくすく講座(前期)	2歳児を持つ保護者を対象に、子どもと触れ合いながら健康、遊び等について学ぶ(教材費:4回分400円負担)	親子15組	6月3日・10日・17日・24日 各水曜日 午前10時～正午			電話
	生活悠々講座 ハワイアンリボンレイ	リボンレイを手作りする時間を楽しむ(材料費:600円負担)	15人	5月14日 木曜日 午前10時～正午			電話
	生活悠々講座 経済	暮らしと経済、お金に関する知識情報などを学ぶ	30人	5月1日・8日・15日 各金曜日 午前10時～正午			電話
	新習ふれあいパレットコンサート	吹奏楽、ジャズ、民族音楽などの楽しい演奏会	100人	5月24日 日曜日 午後2時～4時			申し込み不要

大久保	幼児家庭教育学級	3歳児を持つ保護者を対象に基本的な家庭教育の在り方を考え、幼児についての理解を深める(おやつ代など実費2,000円負担)※初めての人優先	親子24組	5月～7月(11回)	水曜日(一部土曜日) 午前10時～正午	5月13日	来館
	暮らし応援セミナー	安心して楽しく健康に暮らすため、コミュニケーション術・料理・運動について学ぶ	20人	5月(5回)	金曜日または土曜日 午前10時～正午	5月2日	電話
	環境講座	水循環に関わる環境変化について学ぶ	30人	6月13日 土曜日 午後1時30分～3時30分			電話

公民館	学級・講座名	学習内容	定員	日程	曜日・時間	第1回	申込方法
屋敷	育児講座	6～12カ月児の乳児を持つ親を対象に地域の仲間づくりを図りながら、子育てについて学ぶ(教材費:6回分300円負担)	親子15組	5月～7月(6回)	金曜日 午前10時～正午	5月22日	電話
	親と子のふれあい講座	2歳児を持つ保護者を対象に子どもの健康・心・遊びについて学ぶ(教材費:10回分1,300円負担)	親子15組	4月～7月(10回)	木曜日(一部日曜日) 午前10時～正午	4月23日	電話
	エンジョイニューライフ～骨盤ストレッチ～	骨盤周りのインナーマッスルを動かすことで、体のゆがみを整え健康な体をつくる	18人	5月～6月(4回)	5月1日・15日・29日、6月19日 各金曜日 正午～午後1時		電話
	気軽に街歩き講座	本市や近郊都市の歴史や文化を地元ガイドの説明を聞きながら歩き見聞を広める(夫婦参加可)	20人	5月～3月(5回程度)	原則、水曜日 午前10時～正午	5月20日	電話
	習志野市歌を歌おう!	発声など合唱の基礎を学び、世代を越えて習志野市歌を楽しく歌い、次世代に歌い継ぐ	25人	6月6日・13日・27日 各土曜日 午後1時30分～3時30分			電話
実花	トゥバの民族音楽 ホームイを楽しもう!	トゥバ共和国の民族音楽演奏家を招きホームイの歌声と弦楽器イギルの演奏を楽しみ、文化と音楽について学ぶ	35人	6月20日 土曜日 午後1時30分～3時30分			電話

実花	育児講座	6～12カ月児を持つ保護者を対象に健康・心理・遊び等について学ぶ	親子15組	6月～7月(5回)	木曜日 午前10時～11時30分	6月4日	電話
	歴史探訪ウォーク	正しい姿勢のウォーキング方法、市内および近隣市の史跡・名所歩き	25人	4月～2月(10回)	木曜日 午前9時～正午	4月23日	電話
	子育て支援講座 食彩入門	手早く作れる料理の基本を学び、栄養面から家族の健康を守る(材料費:4回分2,800円負担)※保育あり	15人	5月27日、6月10日・24日、7月8日 各水曜日 午前10時～午後0時15分			電話

寿学級 (60歳以上)

生活課題の学習や趣味・レクリエーションを通して、健康維持と親睦を図る

曜 日 水曜日
時 間 午後1時30分～3時30分
期 間 4月～平成28年3月
第 1 回 4月22日
申込方法 電話

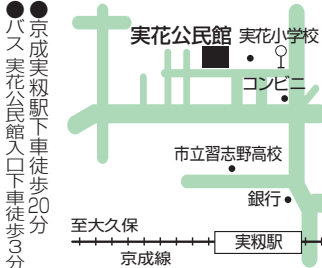
公民館	定員
菊 田	30人
大 久 保	50人
屋 敷	25人
実 花	40人
袖 ケ 浦	50人
谷 津	40人
新 習 志 野	45人

公民館案内図

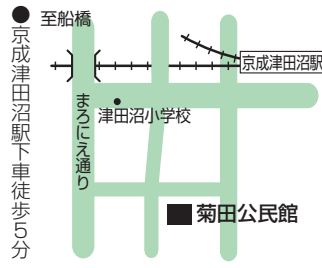
開館時間
午前9時～午後9時
(夜間利用がない場合、午後5時で閉館)

休館日
毎週月曜日・祝日、年末年始

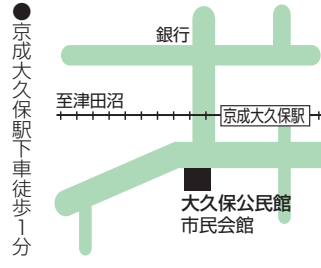
実 花 公民館 〒275-0001 東習志野6-7-2 ☎ (477)8899 ☎ (477)6357



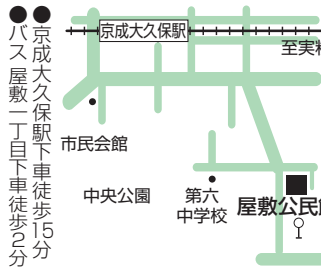
菊 田 公民館 〒275-0016 津田沼7-9-20 ☎ (452)7711 ☎ (452)7712



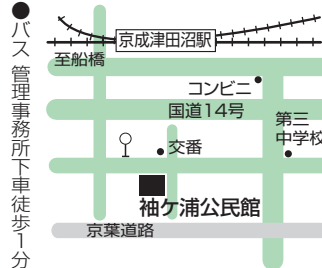
大久保 公民館 〒275-0012 本大久保3-8-20 ☎ (476)3213 ☎ (476)3214



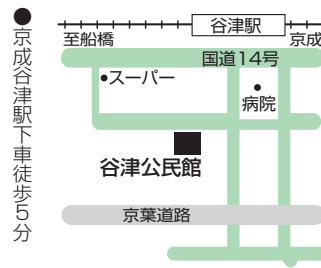
屋 敷 公民館 〒275-0004 屋敷3-13-13 ☎ (475)4354 ☎ (475)4372



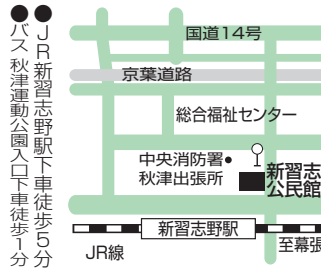
袖ヶ浦 公民館 〒275-0021 袖ヶ浦2-5-1 ☎ (451)6776 ☎ (451)6284



谷 津 公民館 〒275-0026 谷津4-7-10 ☎ (452)1509 ☎ (452)1512



新習志野 公民館 〒275-0025 秋津3-6-3 ☎ (453)3400 ☎ (452)3090



※新習志野公民館は毎週月曜日・年末年始が休館(午後9時まで開館)

後期高齢者医療制度

問合せ 国保年金課

後期高齢者医療制度とは？

75歳(一定の障がいがある人で加入を希望する人は65歳)以上の人が加入者(被保険者)となる医療保険制度です。県内全ての市町村で構成される「千葉県後期高齢者医療広域連合(以下、広域連合)」が運営主体(保険者)となります。

■医療費の一部負担金(医療機関で支払う自己負担分)

一部負担金の割合は、前年(1月～7月の判定は前々年)の所得に応じて、下記の通り判定します。

3割	住民税課税所得が145万円以上の加入者(被保険者)と同一世帯に属する加入者(被保険者)
1割	上記以外の加入者(被保険者)

一部負担金の割合が3割の人でも、下記のいずれかの場合、申請して広域連合で認定されると一部負担金の割合が3割から1割に変更になります。

○加入者(被保険者)が1人の場合

前年(1月～7月の判定は前々年)の収入額が383万円未満、または同じ世帯の中に70歳から74歳の国保もしくは会社の健康保険などの加入者がいる場合は、その人と加入者(被保険者)の収入合計額が520万円未満

○加入者(被保険者)が2人以上いる場合

前年(1月～7月の判定は前々年)の収入が520万円未満

■保険証の送付

75歳の誕生日までに、誕生日当日から有効の保険証を送付します(保険証は毎年更新し、7月中旬に送付)。

後期高齢者医療制度で受けられる主な保険給付		
主な保険給付	対象	内容
療養費	費用を全額自己負担した場合(保険証を持たずに受診、医師の同意を受けて補装具を作成など)	申請して認められると自己負担額を除き支給
高額療養費	1か月の医療費の自己負担額が限度額以上になった場合(該当者は広域連合から通知)	所得に応じて異なる限度額を超えた分の自己負担額を支給(自費扱いの治療、入院時の差額ベッド料・食事代など除く)
限度額適用・標準負担額減額認定証	世帯員全員が住民税非課税の場合	【外来の場合】ひとつの医療機関での医療費自己負担限度額が8,000円(月額)【入院の場合】医療費自己負担限度額と食事代負担額が減額
高額介護合算療養費	1年間(毎年8月～翌年7月)の医療費の自己負担額と介護保険のサービス費の合計が限度額以上になった場合(該当者は広域連合から通知)	限度額を超えた分の自己負担額を支給
葬祭費	被保険者が亡くなった時に葬儀を行った人	葬祭費5万円を支給

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料率は、広域連合の議会で2年に1度見直しを行います。

平成26・27年度の保険料率は次の通りです。平成27年度の保険料額は、平成26年中の収入を基に計算し、7月中旬に後期高齢者医療保険料額決定通知書でお知らせします。

■平成27年度保険料

均等割額※1 38,700円	+	所得割額※2 (総所得金額等※3－33万円)×7.43%	=	保険料(賦課限度額57万円)
-------------------	---	---------------------------------	---	----------------

※1 被保険者全員が等しく負担

※2 被保険者の所得に応じて負担

※3 雑(年金)所得・事業所得・給与所得・土地や株式などに係る譲渡所得などの合計額

■保険料の軽減措置

所得の低い世帯の人には、保険料軽減措置があります。また、後期高齢者医療制度に加入する直前に会社の健康保険などの被扶養者であった人は、所得割額は掛からず均等割額の9割が軽減されます。

■保険料の納付方法

本市で後期高齢者医療制度に加入してから最初の半年～1年の間は、納付書または口座振替での納付(普通徴収)で、それ以降は次のいずれかになります。

①特別徴収(年金天引きでの納付)

口座振替を希望される場合はご連絡ください。

②普通徴収(口座振替・納付書での納付)

年金の受給額が年額18万円未満の人、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が基礎年金受給額の2分の1を超える人が対象となります。

■保険料の口座振替

○窓口

市内金融機関窓口へ申し込み

○持参するもの

金融機関の通帳、届出印、保険料納入通知書または保険証 ※本人以外の口座からの振り替えも可能です ※後期高齢者医療制度に加入する前に国民健康保険に加入し、保険料を銀行口座からの振り替えにしていた人も、改めて手続きが必要です

■保険料、医療費窓口負担の減免

災害や事業の休廃止などにより、生活が非常に苦しく納付が困難な人は、申請により保険料や医療機関での窓口負担が減免となる場合があります。詳細はお問い合わせください。

習志野市 子ども・子育て 支援事業計画を 策定しました

習志野市子ども・子育て 支援事業計画とは？

本事業計画は、これまでの次世代育成支援対策行動計画を引き継ぎ、18歳未満の子どもと、妊産婦を含めた子どもを育てる保護者を対象とした、本市の子ども・子育て支援施策に係る総合計画として位置付けます。

平成25年2月に実施したニーズ調査に基づき、子どもや子育て家庭の置かれた状況や実情を踏まえた、乳幼児期の教育・保育の提供や地域における多様な子ども・子育て支援を提供する体制の具体的な目標数値を示すとともに、保育の量的拡充・質的改善を図るための計画です。

基本理念・基本視点・基本目標

■基本理念

子どもの健やかな成長を
みんなのやさしさで支えるまち 習志野

未来を担う子どもたちは、家庭や地域において人と人を結ぶかけがえのない存在です。子どもの健やかな成長を支える営みは、子ども・父母その他の保護者・地域の人々が共にかかわり、共に育ち合い、共に支え合うことで実現できるものです。それが“やさしさにあふれるまちづくり”となり、市民一人ひとりの幸せにつながるものと考えます。



事業計画書は次の方法で公表しています ①市ホームページ ②トップページ▶子育て▶計画・政策▶習志野市子ども・子育て支援事業計画 ③第四分室1階情報公開コーナーおよび市内各図書館・公民館で閲覧

子どもの健やかな成長を みんなのやさしさで支えるまち 習志野

問合せ こども政策課

本市では、計画期間を平成27年度から平成31年度までとする「習志野市子ども・子育て支援事業計画」を3月に策定しました。

必要量と確保方策

本事業計画は、ニーズ調査から、5年間に取り組むべき方策に対する必要量(必要量)を算出し、それに対する具体的な取り組み(確保方策)を以下の通り決めました。

- 民間認可保育所を7カ所整備
- 市立幼稚園の私立化に伴う民間幼稚園を2カ所整備
- 小規模保育事業を7カ所整備
- 放課後児童会を12カ所整備
- こどもセンターを1カ所整備

以上の取り組みの他、子育て家庭のニーズに応じた支援に努めていきます。

■基本視点と目標

○自律力
「子どもが自分の未来を見つめて、
たくましく生きていく力を育む」

子ども自身が、人と人とのやさしさのつながりのなかで、命の大切さを知り、人を思いやる心を持ち、他者の存在を認めながら、ありのままの自分を大切にすることで、自分の未来を信じ、たくましく生き抜く力を育みます。

○家庭力
「家庭が喜びや生きがいを感じながら、
子育てができる場所となる」

子どもが初めて出会う社会、最も安心する居場所である家庭の中で、子育てという尊い営みを、保護者自身が喜びや生きがいを感じながら自分らしく担うことができるよう、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を進めます。

○地域力
「子どもや家族・家庭をやさしく見守り、
支える地域社会となる」

地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、一人にならない子育てを営むことができ、全ての人がやさしさでつながり、安心して生活し、元気になる地域社会を目指します。

4月1日開設

らいふあっぱ習志野

(生活相談支援センター)

相談無料
訪問可能

☎(453)2090

FAX(406)5555

気軽に相談
ください!

日時 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時

場所 津田沼5-12-12 サンロード津田沼6階

家族が引きこもっている

仕事が見つからない

どこに相談したらいいかわからない

家計が回らない

生活と仕事の総合相談窓口「らいふあっぱ習志野(生活相談支援センター)」をサンロード津田沼6階に開設しました。専門の支援員が相談を伺った上で、あなただけの支援プランと一緒に作り、相談が解決するまでサポートします。

支援の内容

生活支援

就労支援

家計管理支援

学習支援

住居確保給付金

利用できる制度やサービスの案内、手続きのサポート、関係機関との連絡調整 など

キャリアカウンセリング、ハローワークへの同行、履歴書の書き方、面接対策 など

公共料金などの滞納の調整、家計表の作成支援、出納管理の支援 など

中高生向けの個別学習支援(平日週2回)

家賃相当分の補助(求職中の65歳未満の人、収入・資産要件あり)

ならしのファミリー・サポート・センター

会員募集!

問合せ ならしのファミリー・サポート・センター ☎(452)3533

ファミリー・サポート・センターは、育児の援助ができる人(提供会員)と援助が必要な人(利用会員)が会員となり、会員相互の協力により、地域で子育てを支援するシステムです。

会員登録の後、利用依頼に応じて、アドバイザー(事務局)が援助できる提供会員をご紹介します。

育児支援

家事支援

対 象 者

支 援 内 容

料 金

生後6カ月から小学6年生までのお子さんがいる人

■保育施設などの開始前・終了後のお子さんの預かりおよび送迎

■放課後児童会終了後や学校の放課後のお子さんの預かり

■保護者の習い事、講習受講、就職活動時のお子さんの預かり等

※詳細は事務局にご相談ください

月～金曜 午前6時～午後10時…700円/1時間

土・日曜・祝日、年末年始…900円/1時間

ショートステイ

一時預かり「ファミ・サボる～む」

対 象 者

支 援 内 容

料 金

生後6カ月から小学6年生までのお子さんがいる人

出産・傷病による入院、冠婚葬祭への出席などの理由で、身内の援助が受けられない場合の宿泊を伴うお子さんの預かり

1人1泊当たり 0～2歳……………5,500円

3歳～小学6年生…3,500円

提供会員大募集

『できる時に、できることを、できる範囲で』を合言葉に、支援していただける人を募集しています。資格、経験は問いません。興味・関心のある人は、ぜひご連絡ください。

お知らせBOX

市役所への問合せ ☎(451)1151代

市役所への郵便物 〒275-8601

「習志野市役所〇〇課」で届きます

ナラシド

市役所から

都市計画道路3・3・3号 藤崎茜浜線に係る関係 図書の写しの縦覧

県により事業施行期間が延長されたため図書の写しを縦覧しています。

縦覧＝午前8時30分～5時15分(平日のみ)

所 市街地整備課

就学援助制度

学用品費・修学旅行費など、就学に係る費用の一部を支援します。

対 市民税非課税、児童扶養手当受給者、その他経済的な理由で小・中学校に学用品費などの支払いが困難な保護者

※東日本大震災により学用品費などの支払いが困難になった保護者にも就学援助制度がありますのでご相談ください。

問 通学している学校または学校教育課

習志野市液状化等被害住宅 再建支援金の申請期限の延長

東日本大震災に関し、県および市が実施する習志野市液状化等被害住宅再建支援制度について、申請期限が1年間延長され、平成28年4月10日までとなりました。

問 危機管理課

行政手続条例の改正

改正に伴い「行政指導の中止等の求め」「処分又は行政指導の求め」ができるようになりました。行政指導は、法律または条例に基づくもののみが対象です。

詳細は問い合わせまたは市ホームページをご覧ください。

問 総務課

災害情報共有システム (Lアラート)の運用を開始

本市では、災害情報共有システム(Lアラート)を活用し、

問 総務課

原付・二輪車などの 税率変更の適用を延期

原動機付自転車・軽二輪・小型特殊自動車・二輪の小型自動車の税率変更の適用が平成27年度から28年度に延期されました。

問 税制課

市民協働こども発達支援 推進協議会の開催

発達支援施策などの充実および評価体制に関する検討など

日 5月14日(木)午後2時～4時(傍聴受付 午後1時30分～1時50分)

所 教育委員会1階

定 10人(申込多数の場合抽選)

申 ひまわり発達相談センター ☎(451)2922

ボランティア入門講座

日 5月16日(土)午前9時30分～4時、6月27日(土)、8月29日(土)、9月26日(土)、10月18日(日)各日午前10時～4時(全5回)

対 中学生以上 定 25人

持 昼食・飲み物・筆記用具・帽子・双眼鏡(あれば)

所 申 谷津干潟自然観察センター ☎(454)8416

女性のための再チャレンジ 支援講座

日 6月1日(月)・2日(火)・8日(月)各日午前10時～正午

所 サンロード津田沼6階、習志野商工会議所

対 就職や起業など再チャレンジを目指す女性

定 30人(保育あり、18人、要予約)

申 男女共同参画センター ☎(453)9307

各種救命講習

所 消防庁舎 対 市内在住・在勤・在学 定 各日25人 持 筆記用具

よい歯のコンクール参加者 めざせ8020! 歯と口の健康づくり 標語作品募集!

よい歯のコンクール(高齢者・親子)

次の条件を満たし、5月28日(休)の審査会(高齢者:午前10時30分～、親と子:午後3時～)に出席できる人

高 齢 者 市内在住の80歳以上(4月1日現在)で自分の歯(かぶせた歯、差し歯でも可)が20本以上ある人

親 と 子 ・平成26年4月～27年3月末までの間に3歳児健康診査を受けた市内在住の幼児とその親

・幼児はむし歯がないこと、親は健康な歯(治療済みの歯も可)と歯茎であること

応募方法 5月15日(金)(必着)までに、郵送・FAX(住所・氏名・年齢・生年月日・電話番号を記入)または電話で健康支援課へ

めざせ8020! 歯と口の健康づくり標語コンクール

題 材 ・むし歯および歯周疾患の予防、歯と口の健康づくりに関するもの

・口腔全体の健康を取り上げ、生涯にわたってのスローガンとなるようなもの

対 象 小学生以上で、市内在住・在勤・在学の人

応募方法 5月15日(金)(必着)までに、郵送またはFAX(作品・住所・氏名・年齢・職業(学校名・学年)・電話番号を記入)で健康支援課へ

6月4日～10日は 歯と口の健康週間

申込み 〒275-8601 習志野市役所 健康支援課 ☎(453)2967 FAX(454)2030

市立図書館の祝日開館 日 4月29日(休)開館 問 大久保図書館 ☎(475)3213

6 習志野市役所 ☎(451)1151

市立図書館の祝日開館 日 4月29日(休)開館 問 大久保図書館 ☎(475)3213

7

凡例 日 日時 所 場所・会場 対 対象者 定 定員(特に記載のないものは先着順) 費 費用(特に記載のないものは無料) 持 持ち物 申 申込み 問 問合せ

精神障害者の家族の集い

講演会「災害時における精神障害者の支援と対応について」
 日4月24日(金)午後1時30分～4時
 所習志野健康福祉センター
 問習志野八千代心の健康を守る会
 ☎(475)5152

楽市フリーマーケット

日4月25日(土)・26日(日)各日午前10時～4時(雨天中止)

所津田沼公園(モリシア前広場)
 問商店会連合会
 ☎(455)1955

習志野四季のまち歩き
～大学体験&スイーツin大久保～
 東邦大学薬用植物園、小林刷毛製造所、スイーツ試食 他
 日5月16日(土)午前10時～2時
 所京成大久保駅前集合・解散
 定20人費2,000円(別途学食代)

「健康なまち習志野計画」を策定しました

問合せ 健康支援課

「(通称) 健康なまちづくり条例」に基づき、全ての市民が生涯にわたっていきいきと安心して幸せな生活ができる健康なまちづくりを発展させ、推進するために策定しました。

計画期間 平成27年度～平成31年度

総合目標
 全ての市民が生涯にわたっていきいきと安心して幸せな生活ができる健康なまちづくり
施策の方向性
 ①市民の主體的な健康づくりを支援する
 ②地域社会全体で個人の健康を支え守る社会環境をつくる
 ③あらゆる分野で健康を意識し、連携・協働して取り組む

基本目標
 1.からだの健康づくり
 2.心の健康づくり
 3.歯及び口腔の健康づくり
 4.個人の健康を支え、守るための社会環境の整備
 ※詳細は、情報公開コーナー(第四分室1階)または市ホームページをご覧ください
 印刷 トップページ▶市政情報▶計画・政策▶健康▶健康なまち習志野計画



申5月1日(金)(必着)までに往復はがき(住所・氏名・性別・生年月日・電話番号を記入)で〒275-0016津田沼5-12-12サンロード津田沼5階市民協働インフォメーションルーム内ならしのコンシェルジュ研究会へ
 ☎080(6890)3141

明治大学マンドリン倶楽部定期演奏会

日5月23日(土)開演午後1時～
 所習志野文化ホール費2,000円
 問明治大学校友会習志野地域支部／卯木
 ☎090(6133)4800

わくわく交流会

障がいの有無や年代を越え、ボランティア活動を通じて交流
 日5月24日(日)午前10時～2時
 所総合福祉センター内いずみの家 他
 対小学生以上定50人費600円
 申5月15日(金)までにボランティア・市民活動センターへ
 ☎(451)7899

伝統文化親子いけ花教室

日6月6日(土) 7月18日(土)、8月29日(土)、9月19日(土)、10月24日(土)、11月14日(土)・15日(日)、12月26日(土)、1月16日(土)午後

1時30分～3時30分
 所サンロード津田沼5階
 対小学2年生～中学3年生
 定20人費1回1,000円
 申4月30日(木)までに電話で市華道協会／小笠原へ
 ☎(448)7477

伝統文化お琴三絃教室

日5月16日、6月20日、7月18日、8月15日、9月19日、10月3日・17日、11月7日・14日、12月19日、1月16日各土曜日午後2時～3時(欠席時の振替クラスあり)※全11回
 所大久保公民館対小・中学生
 定15人費1回500円
 申4月30日(木)(消印有効)までに電話またははがき(住所・氏名・保護者名・生年月日・学校名(学年)・電話番号・琴と三絃どちらの希望かを記入)で〒275-0011 大久保2-9-7 植谷へ
 ☎090(6349)9945

スポーツ

のびのびパークゴルフ教室

日5月1日(金)午前9時30分～正午
 所茜浜パークゴルフ場
 対市内在住・在勤・在学優先

定12人費300円
 持飲み物・タオル
 申茜浜パークゴルフ場窓口へ
 ☎(453)7666

実習テニス交流会

ミックスダブルス(女子同士可)リーグ戦
 日5月20日(水)午前9時～
 所実習テニスコート
 対市内在住・在勤・在学優先
 定15組費1組2,000円
 持テニスシューズ・飲み物・タオル(ラケット貸し出しあり)
 申スポーツ振興協会
 ☎(452)4380
 窓口受付＝午前9時30分～
 電話受付＝午前10時～

市民バレーボール大会

①家庭婦人②一般男子③一般女子
 日①5月24日②5月31日③6月7日各日曜日午前9時開会
 所袖ヶ浦体育館
 対協会登録チームまたは①市内在住者で編成されたチーム②③市内在住・在勤者で編成されたチーム
 費登録チーム3,000円 準登録チーム4,000円 非登録チーム5,000円
 申5月11日(月)(必着)までに申込用紙を郵送で次の申し込み先へ
 ①〒275-0022香澄4-2-6-3

及川記美代
 ☎(451)5982
 ②③〒275-0001東習志野8-31-18 B204牛越今朝明
 ☎(474)7820

募 集

市営住宅空家入居登録

鷲沼・鷲沼台・泉町・香澄・屋敷の各団地の空家入居登録を募集。平成28年3月31日(木)までに空家が生じない場合、登録は失効。
申込案内書配布・受付期間＝4月30日(木)まで(水曜日は午後7時まで)
配布場所＝住宅課、市民課各連絡所(東部・西部・JR津田沼駅南口)
申込資格＝本市に1年以上居住または勤務していること、住宅に困窮していることが明らかであること、一定の収入基準以下であること等(詳細は問い合わせ)
 申申込書に必要書類を添えて住宅課へ(郵送不可)

谷津干潟の日
「市民参加模擬店」出店者募集期間＝4月19日(日)まで(詳細は問い合わせ)
 日6月6日(土)・7日(日)午前9時～5時

所谷津干潟自然観察センター
 申谷津干潟の日事業実行委員会事務局
 ☎(454)8416

新習志野駅前フリーマーケット出店者

日6月7日(日)午前10時～4時
 所ミスターマックス新習志野
 定50区画(1区画2.5×2m) 費2,000円(駐車場1台500円)
 申5月29日(金)(必着)、未登録の場合は、5月16日(土)までに往復はがき(住所・氏名・電話番号・FAX番号・主な出品物(飲食除く)を記入)で〒275-0016津田沼5-12-12商店会連合会「新習志野駅前フリマ係」へ(要事前登録)
 ☎(455)1955

皆さんの意見をお聞かせください ～パブリックコメント～

市では、基本的な施策や条例などを策定する際に、その素案を公表し、市民の皆さんに意見を聞くパブリックコメントを実施しています。

習志野市個人情報保護条例の一部を改正する条例(案)

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)」の施行に伴い導入される社会保障・税番号制度の対応として、マイナンバーを含む個人情報の取り扱いについて、習志野市個人情報保護条例を改正する必要があります。
 そこで、広く市民の皆さんからのご意見を募集します。
【公表方法】情報公開コーナー(市役所第四分室1階)で閲覧・配布、市ホームページで公表
【募集期間】4月16日(木)～5月15日(金)(必着)
【提出方法】習志野市個人情報保護条例の一部を改正する条例(案)に関する意見・住所・氏名を記入し、持参・郵送・FAX・市ホームページからの送信のいずれかで情報政策課へ
【問合せ・提出先】情報政策課
 〒275-8601 習志野市役所 FAX(453)9386
 ※持参の場合は第四分室1階へ

習志野市産業振興計画(平成27～31年度)を策定しました

問合せ 商工振興課

▶▶策定の趣旨

市では、習志野市基本構想の目標の1つである「支え合い・活気あふれる『健康なまち』」の推進にあたり「にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興」を図るため「習志野市産業振興計画」を策定しました。
 地域経済や市内産業の振興は、企業の経営安定と発展、市内の安定した雇用創出など、利便性・快適性の高い豊かな生活の実現にもつながります。

▶▶基本方針

『未来のために ～みんながやさしさでつながり、働き、暮らせるまち～ 習志野』

詳細は、情報公開コーナー(第四分室1階)または市ホームページをご覧ください。
 印刷 トップページ▶市政情報▶産業・労働▶商業・工業・農業▶習志野市産業振興計画



親元近居の住宅取得に助成します！ (親元近居住宅取得促進助成金)

問合せ 住宅課

子育て世帯が親元に近居するため、市内で住宅を取得した場合、登記費用の一部を助成します。子育て世帯の定住により適正な人口構造を確保するとともに、子育てや高齢者支援などで互いに支え合う社会の構築を目指します。

申請期間 11月30日(月)まで

助成金額の上限 10万円

助成件数 40件／年間 ※応募が件数を上回った場合は抽選

住宅の主な要件

①市内に建っていること

②新耐震設計基準を満たしていること

③指定面積以上であること(戸建て住宅87.5㎡以上、共同住宅および長屋建て住宅65㎡以上)

④4月1日～11月2日までに登記が行われていること

申請者の主な要件

①18歳以下の子がいること

②親世帯が市内に10年以上居住していること

③市税及び保険料を滞納していないこと

④当該住宅に5年以上居住すること

※要件詳細・必要書類については住宅課にお問い合わせください



緊急情報サービス「ならしの」の変更

登録用アドレスが、次の通り変更になりました。

登録用アドレス narashino@emp.ikkr.jp

※すでに登録済みの人は再登録の手続きは不要ですが、ドメインが@ikkr.jpに変更となるため、迷惑メール等の設定変更をお願いします



登録はこちらから

市シルバー人材センター 入会説明会

日 毎月第2・3水曜日午前9時30分～

所 東部保健福祉センター

対 市内在住で就業を希望する60歳以上

持 写真(3×2.5cm)・印鑑・郵便局の口座番号が分かるもの

申 市シルバー人材センター

☎ (493)8011

市パークゴルフ協会 平成27年度登録会員

対 市内在住**費** 年1,300円

申 5月31日(日)までにはがきまたはFAX(氏名・住所・電話番号を記入)で〒275-0022香澄

1-3-3-404市パークゴルフ協会／

酒井栄子へ

☎・FAX (453)8498

相 談

習志野健康福祉センターから

申 習志野健康福祉センター

☎ (475)5152

〈精神保健福祉相談〉

精神疾患や心の健康について精神科医が応相談

日所 5月12日(火)習志野健康福祉センター

5月26日(火)八千

代市障害者福祉センター

各日午後2時～

〈ピアサポート相談〉

精神疾患による不安や悩み事について当事者が応相談

日 5月19日(火)午前9時15分～

所 習志野健康福祉センター

その他

慰霊巡拝

旧主要戦域や遺骨帰還のできない海上において、戦没者を慰霊する巡拝計画を厚生労働省

主催で実施(詳細は問い合わせ)

問 県健康福祉指導課遺族等援護班

☎ 043(223)2346

全国健康保険協会 (協会けんぽ)保険料率

平成27年度健康保険料率は、9.93%から9.97%に引き上げられることになりました。

また、介護保険料率については、1.72%から1.58%に引き下げられることになりました。ご理解・ご協力をお願いします。

問 全国健康保険協会(協会けんぽ)千葉支部

☎ 043(308)0525

骨髄移植ドナー事業を実施

問合せ 健康支援課

本市では、骨髄・末梢血幹細胞提供者(ドナー)の増加や多くの骨髄・末梢血幹細胞移植の実現を目指して、ドナーとドナーが従事する国内の事業所に助成金を交付する「骨髄移植ドナー支援事業」を実施しています。

助成対象者	要 件	助成金の額
提供者(ドナー)	市内に住所があり、公益財団法人骨髄移植推進財団が実施する骨髄バンク事業で骨髄・末梢血幹細胞の提供を完了し、証明する書類の交付を受けた人	骨髄・末梢血幹細胞の提供＝1回につき10万円
提供者(ドナー)が従事する事業所	提供者(ドナー)が従事している国内の事業所(国・地方公共団体などを除く)	提供者(ドナー)＝1人につき5万円

おめでとうございます

問合せ 危機管理課

千葉県地域防災力向上知事表彰

「本一町会自主防災部」および「吹上苑町会自主防災会」が、他の模範となる防災活動を実践している団体として功績が認められ、千葉県地域防災力向上知事表彰を受賞しました。



習志野文化ホール5月 主な催物

日 曜	催 物 名	開演時間	入場方法
9 土	千葉県立千葉女子高等学校オーケストラ部 第22回スペシャルコンサート	15:00	全席自由 1,000円 中学生以下:500円
10 日	第12回ガヴァイオラオコナフラスタジオ発表会	15:00	全席自由 1,000円
16 土	Game Addict's Music Ensemble 5th Concert	16:00	自由
17 日	青木八郎追悼 第41回青商会リサイタル	14:00	全席自由 1,000円
19 火	幸せ(ハッピー)コンサート2015 江木俊夫 中村泰士 山川豊 アグネスチャン 柏原芳恵 純烈 シン・ミンチョル	13:00	全席指定 S:6,000円 A:5,000円
23 土	明治大学マンドリン倶楽部 第13回チャリティ定期演奏会 in 習志野	13:00	全席自由 2,000円
24 日	デビュー15周年記念 山内惠介熱唱ライブ2015 ～愛・生きる力～	14:00	全席指定 5,800円
29 金	アラバマ青少年合唱団創立30周年記念 アラバマ青少年合唱団 & 習志野高等学校吹奏楽部 ジョイントコンサート	17:00	全席自由 1,000円
30 土	森山良子コンサートツアー2015～2016 ～フォークソングの時代～	16:00	全席指定 6,500円
31 日	ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉 財団創立30周年記念事業 第97回定期演奏会 30年の時を奏でる プラームス	14:00	全席指定 S:4,000円 A:3,000円 B:2,000円 ※大学生以下65歳以上 各500円引

※車いすで来館のお客様、足の不自由なお客様は事務室受付までご連絡ください。客席へご案内します。

4月習志野駐屯地・演習場の訓練予定

日 落下傘降下訓練＝【航空機】20～24日(午前7時～午後8時)【ヘリコプター】16・21～24日(午前7時～午後8時)ヘリコプター離発着陸訓練＝【習志野演習場】15～24日(午前7時～午後8時)【習志野駐屯地】16日(午前7時～午後8時)※変更(中止)の場合あり **問** 習志野駐屯地第1空挺団広報班 **☎** (466)2141

4月の祝日特別収集

【問合せ】クリーンセンター業務課 **☎** (453) 5374

資源物の特別収集

4月29日(水)は祝日ですが、水曜日収集地区に限り特別収集します。

※振替収集日の収集時間は遅くなる場合がありますが、必ず午前8時までに出示してください。

ホームページ広告募集!!

市では、平成27年度のホームページのバナー広告を募集中です。ホームページのトップページアクセス数は、1カ月に約6万件！貴社の広告を掲載してみませんか？詳細は市ホームページをご覧ください。

掲載場所	掲載枠数	掲載料(月額、税込み)	
		市外事業者	市内事業者
トップページ	1	20,000円	18,000円
第2階層以下の5枠セット	5	10,000円	9,000円
第2階層以下のページ	1	5,000円	4,500円

※年間契約の場合は、1カ月分の掲載料が無料になります！

掲載期間 4月～平成28年3月(1カ月単位の掲載可)

掲載できないもの 公共性を損なう恐れのあるもの、政治・宗教活動に関するもの等

バナー GIF形式またはJPEG形式により広告主が作成

問合せ 広報すぐきく課

伝言板

※市内公共施設で定期的に活動するサークル等が掲載できるコーナーです。※「なかにま」は年度に1回のみ掲載できます。

おいでください(イベント)

※費用の記載のない場合は無料

■習志野シニアクラブ公開講座

「討論・地方選挙について」

4月19日(日)午後1時30分～4時

谷津公民館 200円

☎ (451)8403習志野シニア

クラブ／牧野

なかにまに(仲間募集)

※活動場所は予定

■3B体操

音楽に合わせて健康体操

第2・4火曜日 午後2時30分～4時

谷津7丁目集会所
入会金1,000円 月2,000円
☎ (472)7553五十畑
■全日本写真連盟習志野支部
第1土曜日 午後1時～5時
東習志野コミュニティセンター
月1,500円
☎ (452)3495松浦
■AKKベップ(水泳教室)
毎週金曜日 午前9時15分～11時
県国際総合水泳場
月3,500円(別途保険料)
☎ (493)0951前田
■編み物クラブ
第1・3水曜日 午後1時～4時
藤崎青年館 1回1,000円
☎ (478)8836石川
■囲碁サークル
対象:60歳以上
毎週月～土曜日(祝日除く)
午前9時～4時
総合福祉センター内さくらの家
年1,000円
☎ 090(2144)9850大塚

労働力統計調査にご協力を

国の経済政策や雇用対策に役立てることを目的に、5月に調査員が伺います。

5月の対象地域＝袖ヶ浦・津田沼・藤崎地区の一部 **問** 県統計課 **☎** 043(223)2220

市民相談

市および社会福祉協議会では、本市にお住まいの人を対象に無料の市民相談を行っています。ぜひご利用ください。



相談名	相談時間	内 容
■予約・案内窓口：市役所協働まちづくり課 ☎(453)7372 予約受付：平日午前8時30分～午後5時 ■相談場所：市民相談室（サンロード津田沼6階）		
法律相談 (弁護士)	毎週火曜日 午前10時～正午、午後1時～4時 毎週金曜日 午後1時～4時 毎月第1金曜日 午後1時～7時	親子・夫婦・相続・不動産売買・借地・借家・債務などの法律に関すること ※1人1件につき1回(30分間)限りです ※現在、裁判所で訴訟・調停中のものは相談できません
税務相談 (税理士)	毎月第2金曜日 午前10時～正午、午後1時～4時	所得税・相続税・贈与税・土地の名義変更に係る税金など申告や納税に関すること
女性の生き方相談 (カウンセラー)	毎月第1金曜日 午後1時30分～3時10分、午後4時～7時40分 毎月第2・4火曜日、第3木曜日、第3金曜日 午前9時～11時40分、午後0時30分～4時10分	・自分自身の生き方に関する悩み ・家族のこと、夫婦の関係、夫(恋人)の暴力、別居、離婚に関する悩み ・職場の人間関係や仕事に関する悩み ■予約：男女共同参画センター(ステップならし) ☎(453)9307
障がいのある方の就労相談 (就業支援ワーカー)	毎月第2・4木曜日 午前9時～正午	就労を希望する障がいのある人やそのご家族からの就職活動、就職後の悩み等の相談に関すること ■予約：障害者就業・生活支援センターあかね園 ☎(452)2718
行政相談 (行政相談委員)	毎月第2・4金曜日 午後1時～4時(受付：午後3時30分まで)	医療保険・年金・道路・社会福祉・雇用など、国・県・独立行政法人などに対する意見や要望に関すること 所管：総務省千葉行政評価事務所
行政書士相談 (行政書士)	毎月第1金曜日 午後1時～4時(受付：午後3時30分まで)	相続・離婚・交通事故・在留・帰化・NPO・各種営業許可など、官公署に提出する書類、その他権利義務、事実証明に関する書類の作成、法律手続き全般に関すること 所管：千葉県行政書士会葛南支部
不動産相談 (宅建協会相談員)	毎月第3金曜日 午後1時～4時(受付：午後3時30分まで)	土地・建物の売買、借地・借家などに関すること 所管：千葉県宅地建物取引業協会東葉支部
登記・測量・境界相談 (司法書士・土地家屋調査士)	毎月第2水曜日 午後1時～3時(受付：午後2時30分まで)	相続・贈与など不動産の登記全般に関すること 所管：千葉司法書士会千葉西支部・千葉県土地家屋調査士会千葉支部
登記・後見・債務相談 (司法書士)	毎月第1木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 (受付：午後2時30分まで)	相続・贈与など不動産の登記全般、成年後見制度、多重債務問題に関すること 所管：千葉司法書士会千葉西支部
住宅相談 (建築士)	毎月第1金曜日 午後4時30分～7時(受付：午後6時30分まで)	住宅の増改築や修繕、構造などに関すること 所管：住宅課／(社)千葉県建築士事務所協会習志野支部
年金相談 (社会保険労務士)	毎月第2水曜日 午後1時～4時(受付：午後3時30分まで)	国民年金・厚生年金に関すること 所管：国保年金課／千葉県社会保険労務士会船橋支部
人権相談 (人権擁護委員)	毎月第3火曜日 午後1時～3時(受付：午後2時30分まで)	人権侵害・悩みごと等に関すること 所管：社会福祉課／千葉人権擁護委員協議会習志野支部会
交通事故相談 (千葉県交通事故相談員)	毎月第1木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 (受付：午後2時30分まで)	損害賠償関係、示談の進め方、自賠責保険請求の仕方 所管：道路交通課／千葉県交通事故相談所
■案内窓口：市役所消費生活センター ☎(451)6999 ■相談場所：消費生活センター（サンロード津田沼4階）		
消費生活相談 (消費生活相談員)	毎週月～金曜日 午前9時30分～午後4時	消費生活における商品、買物の知識、情報の提供、契約をめぐるトラブル、クーリングオフ等に関すること
■案内窓口：習志野市社会福祉協議会 ☎(452)4161		
心配ごと相談 (心配ごと相談員)	毎週月～木曜日 午後1時～4時(受付：午後3時30分まで) 場所：市民相談室（サンロード津田沼6階） 毎月第2土曜日 午後1時～4時(受付：午後3時30分まで) 場所：総合福祉センター2階 相談室 東習志野コミュニティセンター3階 講義室B 相談専用電話：☎(451)9494	家庭内その他の心配ごとに関すること

※相談日は祝日、年末年始を除く

習志野市
広報
すぐき課

〒275-8601 習志野市鷺沼1-1-1
☎ 047(451)1151(代)
FAX 047(453)9313
http://www.city.narashino.lg.jp/

市の人口
H27.3.1現在
※住民基本台帳
に基づく

・総人口…166,502人 (165,177人)
・男……………83,209人 (82,394人)
・女……………83,293人 (82,783人)
・世帯数…73,766世帯 (72,326世帯)
※()内はH26.3.1時点

次号の予告
変更の場合あり

・こどもの日特集
・まちづくり会議

他